

1. 服装について *制服は「フォーマルウェア」（正式な場に出るための服装）です。

集団生活における身だしなみは、エチケットとして周囲に不快感を与えず好感をもたれること、すなわち他者を尊重する気持ちが大切です。それが周囲への思いやりの心（感性）を磨きます。

(1) 制服 *令和4年度から選択肢が増えました。

①ブレザー型（男女共通）（注）半袖ポロシャツは暑さ対策として裾出し着用も認めます。

- ・指定ブレザー、ポロシャツ、スラックス、スカート、キュロットから組み合わせる。

②従来型

- 冬服 男子…指定の学生服と制服ズボン
女子…指定のジャンパースカートとボックスと丸襟ブラウス
- 夏服 男子…指定の白の半袖開襟シャツ（校章入り）と校章入りズボン
女子…指定のセーラー服とスカート
- 合い服 男子…カッターシャツと校章入りズボン
女子…指定のジャンパースカートと丸襟ブラウス

※季節の変わり目は自分の体調に応じた服装を選びましょう。

※令和6年度までの入学生はブレザー型と従来型の双方の着用を認めます。

※令和7年度からブレザー型のみとなります。

(2) 名札

- ・2021年度より、クリップ付きのプラスチック名札になっています。
- ・学校内でのみ着用します。※登下校時は着用しません。（1年：緑、2年：青、3年：赤）

(3) 体操服・体育館シューズ

- ・学校指定のもの

(4) 通学用シューズ・上履き

- ・通学用シューズは、白一色で運動ができるものを準備してください。
- ・他の色でのメーカー名やマーク、色のついたラインなどが無いものとします。
- ・上履きは、学年毎に色分けしています。新1年生は、『緑色』です。（2年生：青、3年生：赤）

(5) シャツ・靴下類

- ・男子：ブレザーの下はポロシャツ、学生服の下はカッターシャツ着用を基本とします。
 - ・女子：ブレザーの下はポロシャツ、ジャンパースカートの下は丸襟ブラウス着用が基本。
- ※男女ともに衛生面に配慮し、下着は必ず着用しましょう。
- ・靴下は、白・黒・紺の単色スクールソックスを着用する。衛生面から、必ず着用します。

(6) 冬の防寒具について

① ウィンドブレーカー

- ・厳寒期など、登下校時は必要に応じて着用を認めています。各部活動で使用しているものや、それに準ずるものを冬季の防寒着として着用しましょう。

※女子のタイツ（黒やベージュ）も必要に応じて着用を認めています。

②セーター類

- ・制服の一部として、黒・紺などの単色を、外から見えないように着用します。
- ※カーディガン類（前ボタンがついているもの）も、同様に使用を認めています。
- ※部活動の際、各部活動で使用しているトレーナーの着用は認めています。
- ※合い服時の防寒着として指定ベストあり。

③マフラー（ネックウォーマー）、手袋類

- ・登下校の際、寒い日は防寒のために着用しましょう。
- また、マフラーの巻き込み事故の危険性から長いものは控えましょう。
- ・生徒玄関で脱着し、教室、廊下など校内では着用しません。

④膝掛け

- ・寒い時期は、教室と体育館（集会時）での使用を認めます。

2. 頭髪等について

- ・学校の外でも周囲に不快感を与えず、毎日の学習活動に支障のない髪型、健康的でなおかつ清潔な中学生らしい身だしなみを心がけましょう。
- ・整髪料などは使用しません。
- ・特異な髪型、染色、脱色、パーマなどはしません。
- ・男子：長髪の場合、普通にカットして前髪が目にかからない長さとし、後ろ髪は前髪や横髪と調和のとれた長さ（襟にかからない長さ）とします。
- ・女子：前髪は目にかからないように、後ろ髪は肩にかからないようにします。髪が肩にかかったら、耳の位置より下で結びます。（登下校ヘルメット着用のため）
たばねるゴムは黒、紺など髪色や制服になじむ色のものを使用します。

※ヘアピンは、前髪が目にかからないように、必要に応じて使用します。（必要最小限にしましょう。）

※眉には手を加えません。（そったり、ぬいたり、カットしたりなどしません。）

3. 通学用のカバンについて

- ・スクール用バッグとスクール用リュックをどちらも準備してください。
- ・勉強道具などはバッグに入れてくること。道具が多くて入らない場合はリュックを使用してください。
- ・キーホルダーやアクセサリはつけません。その他、学校に不要なものは持ってこないこと。

4. 自転車・ヘルメットについて

- ・自転車は、大和中で認められている自転車（別紙参照）を準備してください。
- ・ヘルメットについては、自転車通学予定者は必ず必要です。購入もしくは、小学校時に使用していたものがあれば、それも許可します。※小学校までのヘルメットは、耐用年数を確認すること
- ・毎日の登下校だけでなく、土日の部活動やその他学校行事などで自転車を使用するときも、必ずヘルメットを着用します。
- ・自転車で通学する際は、通学用のカバンを荷台に乗せて荷ひもで固定します。リュックは背中に背負って運転します。（ふらつき転倒防止のため前カゴに重いものは入れません）
- ・自転車は軽車両なので車と同じ左側通行です。また、並列（横に並ぶ）進行や、ながら運転はいけません。必ず1列になり、他の歩行者などに迷惑がかからないようにします。
- ・登下校中、大和町内（スクールゾーン）は、原則として自転車も歩道内を通行します。

5. その他

- ・佐賀市の中学校やPTAでは、スマホ(携帯電話)の所持または使用をしないように決められています。スマホ(携帯電話)などを学校に持ってきてはいけません。
- ・スマホ(携帯電話)だけでなく、インターネットの接続が可能な音楽プレーヤーやゲーム機器などを使って、「ライン」や「オンラインゲーム」などをおこない、依存症や課金の使い過ぎ、友人間のトラブルになってしまうケースが各地で相次いでいます。これらを利用するときは、必ず保護者の管理のもと、家庭内のルールを守って利用しましょう。
- ・学校生活に不要なものをもって来ないようにしてください。